

宮古維持出張所 お知らせ

お問い合わせは
国土交通省
東北地方整備局
三陸国道事務所
宮古維持出張所まで
〒027-0095
宮古市佐原3丁目21-4
tel 0193-62-5077
fax 0193-63-8099

宮古維持出張所ホームページURL http://www.thr.mlit.go.jp/sanriku/10_jji/miyako/index.htm

宮古維持出張所の業務紹介

宮古維持出張所は、道路を利用する皆様が安心・安全に通行できるよう、国道45号と三陸沿岸道路の維持・管理を行う国土交通省の出先機関です。



道路パトロール

道路を常に良好な関係に保つために、走行に支障になるものや、道路の異状を把握するために道路パトロールを365日行っております。

道路の維持修繕

道路パトロール等で発見された異状箇所の補修や、冬季には除雪などを行い、安全に走行できるよう努めていきます。

工事監督

道路舗装の修繕工事や電線の地下埋設化の工事などの工事の監督を行っています。

許認可業務

道路の占用(国道の敷地利用)や承認工事(出入口の取付工事など)の受付窓口になっています。

道路の異状を発見したら

道路緊急
ダイヤル ☎

全国共通 ☎24時間受付無料

#9910

井から始まる
この番号へ

LINEで通報

#9910

